

事業の概況

●保険引受の状況(種目：地震)

(1) 正味収入保険料等

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受再保険料		151,353	152,182	171,223
解約返戻金		2,464	2,324	2,504
受再正味保険料(A)		148,349	149,634	168,676
支払再保険料(B)		76,123	78,102	85,005
正味収入保険料(A-B)		72,225	71,532	83,671

(注) 1. 解約返戻金…受再保険の解約返戻金です。
2. 受再正味保険料…受再保険料から解約返戻金、その他返戻金を控除したものです。
3. 正味収入保険料…受再正味保険料から支払再保険料を控除したものです。

(2) 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
国内契約		100%	100%	100%

(3) 正味支払保険金等

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受再正味保険金(A)		5,544	1,033	1,240,600
回収再保険金(B)		—	—	1,043,975
正味支払保険金(A-B)		5,544	1,033	196,625

(注) 1. 受再正味保険金…受再契約の支払保険金から保険金戻入を控除したものです。
2. 正味支払保険金…受再契約の支払保険金から出再契約による回収再保険金を控除したものです。

(4) 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
正味損害率		8.6%	1.8%	282.9%
保険引受に係る事業費 (保険引受に係る営業費及び一般管理費)		31,381 (509)	31,740 (503)	35,677 (551)
(諸手数料及び集金費)		(30,872)	(31,236)	(35,126)
正味事業費率		43.4%	44.4%	42.6%
合算率		52.0%	46.2%	325.5%

(注) 1. 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料
2. 正味事業費率…(保険引受に係る営業費及び一般管理費+諸手数料及び集金費)÷正味収入保険料
3. 合算率=正味損害率+正味事業費率

(5) 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

該当ありません。

(6) 損害率の上昇に対する経常利益または経常損失の額の変動

地震保険については、ノーロス・ノープロフィットの原則に基づき、増加する発生保険金は責任準備金の取崩により相殺しているため変動はありません。

(7) 保険引受利益

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保険引受収益		79,278	148,490	272,727
保険引受費用		77,828	147,002	271,872
営業費及び一般管理費		509	503	551
その他の収支		△941	△984	△303
保険引受利益		—	—	—

(注) 1. 上記の営業費及び一般管理費は、損益計算書における営業費及び一般管理費のうち保険引受に係る金額です。
2. その他の収支は、地震保険損益計算における法人税等相当額です。

(8) 出再を行った再保険者の数と出再保険料上位5社の割合

区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
出再先保険会社の数		17社	15社	14社
出再保険料のうち上位5社の出先に集中している割合		77.5%	81.9%	81.8%

(注) 出再先保険会社の数は、特約再保険を1,000万円以上出再している再保険者(プール出再を含む)を対象としています。

(9) 出再保険料の格付け毎の割合

該当ありません。

(10) 契約者配当金

該当ありません。

(11) 期首時点の支払備金(見積額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

地震保険を対象としておりません。

(12) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移

地震保険を対象としておりません。

●資産運用の状況

(1)資産運用方針

当社は大地震の際には多額の再保険金を迅速に支払う必要があるため、換金性を重視することを大前提とし、これに危険準備金の増加をはかるための収益性を加味して運用することを基本方針としています。また、取引執行部門とは独立したリスク管理部門が各種リスクを把握し、管理しています。

(2)運用資産

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
		金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	構成比 %
預貯金		22,352	2.0	10,409	0.9	17,190	3.4
コールローン		28,254	2.6	319,586	27.7	30,105	5.9
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		13,692	1.3	-	-	-	-
有価証券		1,006,947	92.2	805,223	69.8	448,120	88.0
建物		40	0.0	37	0.0	35	0.0
運用資産計		1,071,286	98.1	1,135,256	98.4	495,450	97.3
総資産		1,092,272	100.0	1,154,108	100.0	509,274	100.0

(3)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度		平成22年度		平成23年度	
		金額	利回り %	金額	利回り %	金額	利回り %
預貯金		219	0.61	169	0.45	83	0.69
コールローン		11	0.07	20	0.06	46	0.05
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		86	0.63	50	0.40	-	-
有価証券		16,991	1.76	15,734	1.55	6,983	1.43
建物		-	-	-	-	-	-
合計		17,309	1.67	15,975	1.46	7,113	1.20

(注) 運用資産利回り(インカム利回り) …資産運用に係る成果を、インカム収入(利息及び配当金収入)の観点から示す指標(従来から開示)。分子は運用資産に係る利息及び配当金収入、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子=利息及び配当金収入(金銭の信託運用益(損)中の利息及び配当金収入に相当する額を含む。)
- ・分母=取得原価又は償却原価による平均残高

(4)資産運用利回り(実現利回り)

(単位：百万円)

区分	年度	平成22年度			平成23年度		
		分子の額 (実現ベース)	分母の額 (取得原価ベース)	利回り %	分子の額 (実現ベース)	分母の額 (取得原価ベース)	利回り %
預貯金		169	37,412	0.45	83	12,074	0.69
コールローン		20	35,101	0.06	46	94,217	0.05
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		△218	12,604	△1.73	-	-	-
有価証券		15,676	1,011,852	1.55	9,127	488,267	1.87
公社債		6,121	589,258	1.04	3,253	273,696	1.19
株式		-	-	-	-	-	-
外国証券		9,898	419,477	2.36	5,874	214,570	2.74
その他の証券		△343	3,116	△11.01	-	-	-
貸付金		-	-	-	-	-	-
建物		-	40	-	-	37	-
金融派生商品		17,035	-	-	8,358	-	-
その他		△19,572	-	-	△10,599	-	-
合計		13,112	1,097,011	1.20	7,016	594,596	1.18

(注) 1. 資産運用利回り(実現利回り) …資産運用に係る成果を、当期の期間損益(損益計算書)への寄与の観点から示す指標。分子は実現損益、分母は取得原価をベースとした利回り。

- ・分子=資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用
- ・分母=取得原価又は償却原価による平均残高
- 2. 金融派生商品は主に為替予約、その他は主に外貨建債の為替に係る損益です。当社では外貨建債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っています。

(5)(参考)時価総合利回り

(単位：百万円)

区分	年度	平成22年度			平成23年度		
		分子の額 (時価ベース)	分母の額 (時価ベース)	利回り %	分子の額 (時価ベース)	分母の額 (時価ベース)	利回り %
預貯金		169	37,412	0.45	83	12,074	0.69
コールローン		20	35,101	0.06	46	94,217	0.05
買入金銭債権		-	-	-	-	-	-
金銭の信託		△160	12,546	△1.28	-	-	-
有価証券		7,870	1,028,090	0.77	5,349	496,699	1.08
公社債		3,563	595,176	0.60	1,821	277,057	0.66
株式		-	-	-	-	-	-
外国証券		4,385	430,061	1.02	3,527	219,641	1.61
その他の証券		△78	2,852	△2.77	-	-	-
貸付金		-	-	-	-	-	-
建物		-	40	-	-	37	-
金融派生商品		17,035	-	-	8,358	-	-
その他		△19,572	-	-	△10,599	-	-
合計		5,364	1,113,191	0.48	3,237	603,029	0.54

(注) 1. 時価総合利回り…時価ベースでの運用効率を示す指標。分子は実現損益に加えて時価評価差額の増減を反映させ、分母は時価をベースとした利回り。

- ・分子=(資産運用収益+積立保険料等運用益-資産運用費用)
+ (当期末評価差額-前期末評価差額)+繰延ヘッジ損益増減
- ・分母=取得原価又は償却原価による平均残高+その他の有価証券に係る前期末評価差額+売買目的有価証券に係る前期末評価損益
※税効果控除前の金額による。
- 2. 金融派生商品は主に為替予約、その他は主に外貨建債の為替に係る損益です。当社では外貨建債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引等を行っています。

(6)海外投融資

(単位：百万円)

区分	年度	平成21年度末		平成22年度末		平成23年度末	
		金額	構成比 %	金額	構成比 %	金額	構成比 %
外貨建							
外国公社債		270,894	63.6	152,723	48.4	55,435	35.1
円貨建							
外国公社債		154,918	36.4	162,901	51.6	102,638	64.9
合計		425,813	100.0	315,624	100.0	158,073	100.0
海外投融資利回り							
運用資産利回り(インカム利回り)			2.80%		2.41%		2.19%
資産運用利回り(実現利回り)			2.88%		2.36%		2.74%
(参考)時価総合利回り			5.30%		1.02%		1.61%

(注) 「海外投融資利回り」は、海外投融資に係る資産について、「(3)利息及び配当金収入と運用資産利回り(インカム利回り)」、「(4)資産運用利回り(実現利回り)」と同様の方法により算出したものであります。

●単体ソルベンシー・マージン情報（保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率）

（単位：百万円）

【参考】

区分	年度	平成22年度末 (旧基準)	平成23年度末 (現行基準)	平成22年度末 (現行基準)
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額		430,847	336,562	430,847
資本金又は基金等		1,620	1,615	1,620
価格変動準備金		5	6	5
危険準備金		—	—	—
異常危険準備金		424,401	331,275	424,401
一般貸倒引当金		—	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)		4,464	3,390	4,464
土地の含み損益		—	—	—
払戻積立金超過額		—	—	—
負債性資本調達手段等		—	—	—
払戻積立金超過額及び負債 性資本調達手段等のうち、 マージンに参入されない額		—	—	—
控除項目		—	—	—
その他		354	275	354
(B) 単体リスクの合計額		690,852	557,215	700,369
$\sqrt{(R1+R2)^2+(R3+R4)^2}+R5+R6$				
一般保険リスク(R1)		—	—	—
第三分野保険の保険リスク(R2)		—	—	—
予定利率リスク(R3)		—	—	—
資産運用リスク(R4)		8,692	9,839	18,022
経営管理リスク(R5)		13,546	10,925	13,732
巨大災害リスク(R6)		668,614	536,450	668,614
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 (A)/{(B)×1/2}×100		124.7%	120.8%	123.0%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。なお、「現行基準」は平成22年内閣府令第23号及び平成23年内閣府令第11号、並びに平成22年金融庁告示第48号、平成23年金融庁告示第24号及び平成24年金融庁告示第33号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映した基準であり、「旧基準」とは当該改正内容を反映前の基準です。

・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(単体ソルベンシー・マージン総額)とは、損害保険会社の純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額です。

・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

当社は、「地震保険に関する法律」にもとづき政府と地震保険再保険契約を締結しており、かつ同法に、政府は保険金支払のための資金のあっせん・融通に努める旨定めているなど特別の事業形態となっていることから、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令第3条第4項(注)により、当社のソルベンシー・マージン比率の数値は、上記水準の如何にかかわらず、行政当局が行う改善命令等の発動基準の数値としては使用しないことになっています。

(注) 条文は、次のとおりです。

「保険会社が地震保険に関する法律(昭和41年法律第73号)第3条第1項(政府の再保険)に規定する再保険契約を政府との間で締結している場合には、当該保険会社について、当該保険会社が該当する前条第1項の表の区分に応じた命令は、同表の非対象区分に掲げる命令とする。」

単体ソルベンシー・マージン比率

・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。

・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「単体リスクの合計額」(表の(B))に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」(すなわち単体ソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「単体ソルベンシー・マージン比率」(上表の(C))です。

・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額です。

①保険引受上の危険： (一般保険リスク)	保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険(巨大災害に係る危険を除く)
*家計地震保険を除く (第三分野保険の保険リスク)	
②予定利率上の危険： (予定利率リスク)	実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
③資産運用上の危険： (資産運用リスク)	保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
④経営管理上の危険： (経営管理リスク)	業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③および⑤以外のもの
⑤巨大災害に係る危険： (巨大災害リスク)	通常の予測を超える巨大災害(関東大震災や伊勢湾台風相当)により発生し得る危険